

# 分離・分割発注に係る適切事例

発注機関が分離・分割発注を適格に運用し、より活用していくための  
効率的な分離・分割発注事例（グッド・プラクティス）

CM方式を採用し、工事毎に分離発注した事例  
～秋田県二ツ井町総合体育館建設工事～

詳細な仕様書を自ら作成し、システム開発を分離発注している事例  
～長崎県情報政策課のシステム開発～

中小企業庁  
事業環境部取引課

## CM方式を採用し、工事毎に分離発注した事例

事業名：秋田県二ツ井町総合体育館建設工事

### 1．調達物・調達内容の概要

鉄筋コンクリート造一部木造2階建て総合体育館一式  
(工期：平成15年12月～平成17年6月)  
・建築面積 4,247 m<sup>2</sup>    ・延床面積 5,078 m<sup>2</sup>    ・建物最高高さ 28.4m

### 2．分離分割発注が採用された背景、理由

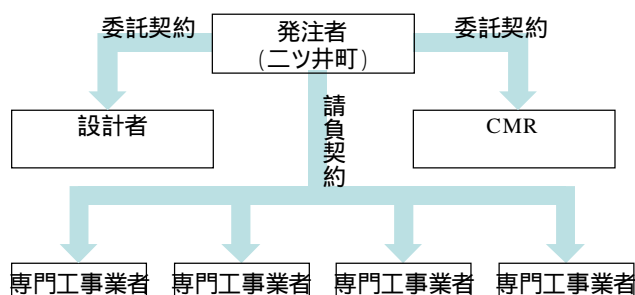
二ツ井町は、発注プロセスの透明化、工事コストの縮減等を図るため、CM(コンストラクション・マネジメント)方式を採用し、分離発注を行った。

(注)CM(コンストラクション・マネジメント)方式とは、建設事業の発注主体が、CMR(コンストラクション・マネージャー)と契約し、設計、施工等のマネジメント業務の一部又は全部を代行させる方式。

### 3．分離分割発注の手順、方法

CMRがプロジェクト内容を精査した上で、町は、工事内容を22工種に分離し、工種別に延べ105社(一工種につき5業者程度)による指名競争入札を行った。

< ニツ井町におけるCM方式による分離発注の仕組み >



4. 分離分割発注方式の効果

(1) 価格

官公庁基準の単価による一括発注の場合の見積りが約 17.8 億円であるのに対して、CM 方式による分離発注の見積りは約 12.6 億円であった。落札結果は 11.9 億円となり、一括発注をする場合に比べ約 5.9 億円、約 33.2%の削減ができたことになった。これに CMR へのマネジメントフィー（約 8%）の支払いを加えても、一括発注に比べれば約 25%のコストを縮減することができたこととなる。

< 一括発注と CM 方式による分離発注の比較 >

一括発注による 見積価格	CM方式による分離発注の 見積価格	落札価格	落札 / 一括 ( / )
約 17.8億円	約 12.6億円	約 11.9億円	66.8% ( 33.2%)

(2) 発注プロセスとコストの透明化

22 工種に分離発注し、指名競争入札によって専門工事業者と町が直接契約したため、ゼネコンへの一括発注では分かりにくい発注プロセス及び各工種のコストが透明化された。

(3) 専門工事業者の意欲と技術力の向上

ゼネコンの下請けではなく、町との直接契約を通じて契約をすることが、今回工事を受注した専門工事業者にとっての自立心や意欲の向上につながり、技術経験の蓄積が高まった。

## 詳細な仕様書を自ら作成し、システム開発を分離発注している事例

事業名：長崎県情報政策課のシステム開発

### 1．調達物・調達内容の概要

知事からのミッションによって電子県庁を構築するための新たなコンピュータシステムの開発を開始。現在までのところ、電子決裁システムのほか、旅費申請や職員宿舎の入退居システムなど庁内事務に必要なシステム開発を行っている。

### 2．分離分割発注を採用した背景、理由

電子県庁の構築に必要とされていた開発費の抑制を実現するとともに、IT分野における地元中小企業を育成するため、システム開発における分離発注方式を行った。

### 3．分離分割発注の手順、方法

長崎県では、まず職員自らが、開発するシステムの備えるべき機能を明確化する作業を行っている。機能を明確にした後、外部の専門家の協力を得てシステムを開発するための詳細な設計仕様書を作成した。

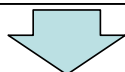
この設計仕様書は、必要となる機能ごとに分離して作成されており、この設計仕様書に基づいて機能ごとに分離発注を実施している。このような手順に従って開発した電子決裁システムの場合、コマンドツールやPDF書類の作成などの機能ごとに、合計7件の入札を実施し、システムの開発を行った。

### < 詳細設計仕様書作成までの手順 >

#### 【第一段階】

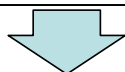
作成するシステムの画面デザインを職員自ら構想を練って明確化する。

構想が出来上がったらWebデザイナー等に依頼し画面デザインを作成する。



#### 【第二段階】

画面デザインが完成したらSE等に依頼しデータベースのテーブル・フォーマットを作成する。



#### 【第三段階】

画面デザインとデータベースが完成したらSEに依頼し設計仕様書を作成委託する。



### < 分離発注 >



システムの機能ごとに数種類に分け、入札による分離発注を実施

## 4 . 分離分割発注の効果

- ( 1 ) 発注する側がシステムの内容を十分に把握することにより、開発した特定の企業への依存などの弊害を回避する効果があった。
- ( 2 ) 設計仕様書を詳細に作成することで、業務内容を明確にし、中小企業が入札に参加しやすくなる効果を生んだ。加えて、既成のパッケージソフトへの依存をなくし、システムをオープンにすることで、多くの企業の入札への参加を促すことが可能となった。
- ( 3 ) システム開発をこのプロセスで進めることにより、職員の人件費を加味しても、総合的に開発コストの低減が図られた。